

# 第 236 回競技委員会議事録

1. 日 時：2015 年 9 月 2 日（水）18 時 00 分～20 時 15 分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 12、定足数 8、出席 12（内委任状 2）で成立。

寺本直志委員長

ロバート・ゲラー競技会事業担当業務執行理事

斉藤千鶴乃、山後秀幸、西田博、吉田正、正村祐一

西田奈津子、古田一雄(19:45 退席)、仲村篤志

委任状：佐々部君敏、林伸之

オブザーバー：鈴木正人

4. 議事の経過及び結果：寺本直志委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 競技会運営規則・試合要項に関するワーキンググループの報告

- (1) 8 月 3 日行った WG の議事録が提出があった。
- (2) 各試合形式ごとに、途中参加、途中棄権、参加制限違反の処理について報告があった。
- (3) WG の検討内容が承認され、WG 議事録を元に事務局で競技会運営規則改正の草案を作成することとした。
- (4) 日本リーグの継続チームに関して理由にかかわらず、同メンバーが 4 人に継続して登録されなければならないことを確認した。
- (5) 日本の KO 戦の競技会におけるクオリファイ条件について ACBL のようにラウンドごとに設定する必要がないか意見があった。2 週末に渡って開催し地方からの参加もある JCBL での競技環境を考慮し現行のクオリファイ条件どおりとすることを確認した。
- (6) モンタルト杯における試合要項に最終ラウンドの対戦方法が記載されていないことについて報告があった。高田馬場 BC には事務局から注意を行うこととした。
- (7) JCBL が公認する競技会について試合要項の提出は義務化しないが、確認を求められれば事務局で確認のうえ助言することを改めて確認した。

第 2 号議案 マスターポイントに関するワーキンググループの報告

- (1) 7 月 23 日行った WG の議事録が提出があった。
- (2) MP 規則改正に関する方向性の報告があった。
- (3) MP 規則改正に関する方向性について合意され、新しい計算式の作成と、過去の競技会を元にした調査を行うこととした。
- (4) 飛鳥杯の固定 RP ポイントについて。2006 年第 174 回競技委員会で 16.67RP から 25RP へと変更した。2016 年より NEC 杯併催される場合は 25RP、併催されない場合は 16.67RP とすることが提案され、承認された。

第 3 号議案 クラブディレクター承認の報告

- (1) クラブディレクターの承認について事務局から報告があった。

有川 歌苗	159931	C-01077	静岡県
児玉 裕二	173249	C-01078	東京都
藤井 洋子	184854	C-01079	千葉県
山田 睦子	214229	C-01080	東京都

第 4 号議案 その他議案

- (1) IMP リーグのジュニアリーグにおけるボード数の削減について。

現行の IMP リーグ試合要項では、ジュニア 2 でプレイするボード数を 24 か 20 ボードかで主催者が事前に設定できる。そこでジュニア 1 で 20 ボード、ジュニア 2 で 18 ボードをさらに選択肢として認めてほしいとの要望がセンター間よりあった。次委員会にて協議することとした。
- (2) ACBL での上告について 1 件、吉田正委員より資料提出があり、意見交換を行った。
- (3) 2015 年 6 月 6 日四谷ブリッジセンターが開催した四谷 SRR&ペアセクショナルにおいて、不正行為が行われた。JCBL の理事会は入賞の取り消しと MP を剥奪することを決議し、具体的な適用範囲については競技委員会に検討を依頼された。検討の結果、第 1 議案の参加制限違反に関する規定を適用することを返答することとした。
  - ・当該ペア失格（チームメイトのペア戦の成績は成立）
  - ・当該チーム失格
  - ・失格の参加者のスコアを除いての再計算は行わない
  - ・失格ペア及び失格チームを除いて他参加者の順位を繰り上げる
  - ・MP や入賞者数の計算のための参加者数は失格ペア及び失格チームを含んだ参加者数とする

次回競技委員会は 2015 年 11 月 4 日（水）18 時 00 分からの開催を予定する。

以 上